

定住自立圏中心市宣言書

～大隅定住自立圏の形成に向けて～

平成21年3月27日

鹿屋市

中 心 市 宣 言

我が国は、少子高齢社会、人口減少時代の到来、グローバル化や地球規模での環境問題の顕在化など、これまで経験したことのない変化・変革の時を迎えており、地方は厳しい財政環境の中で、自らの決定・責任の下で市民の安全で安心な暮らしを確保できる持続可能な地域づくりが求められています。

このような時代潮流にあって、激化する地域間競争に生き残っていくには、地域の資源や特性を生かした地域づくり・活性化が重要となっています。大隅地域の最大の資源は、我が国有数の生産高を誇る第1次産業であり、現在、食料自給率の向上、食の安全・安心の確保に対する国民の関心が高まっていることを背景に、農・畜・水産業等による雇用創出などの可能性が見込まれています。

まさに、次代は、「鹿屋・大隅の時代」です。

鹿屋市は、九州最南端大隅半島の中心に、雄大な高隈山系を頂き、静穏な錦江湾に面する拠点都市であり、その悠久の歴史と温暖な自然の恵み、先人の弛まぬ真摯な努力により、我が国の一大農林水産地帯を形成しています。また、これらの環境を背景に、我が国唯一の体育系国立大学法人である「鹿屋体育大学」をはじめ、「国立大隅青少年自然の家」、「海上自衛隊鹿屋航空基地」などの特色ある機関、施設が集積するなど、他に類を見ない特徴ある都市を形成しています。さらに本市は、大隅地域の拠点都市として、中核的な医療施設や商業・娯楽施設、教育機関など様々な都市機能が集積しており、政治・経済・文化の中心的な役割を担っています。

鹿屋市は、豊かな自然や地域資源を生かした第1次産業の振興に取り組んでいる垂水市、曾於市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町及び肝付町の周辺自治体と「大隅地域はひとつ」という理念の下、大隅地域全体の発展を見据え、地域が一体となった取組をこれまで同様に牽引してきました。

今後の大隅地域全体の発展と浮揚を確かなものとするため、鹿屋市は、3市5町の周辺自治体と「大隅定住自立圏」の形成を目指します。

そして、本市は、この大隅定住自立圏において安定した暮らしに不可欠な雇用を創出するため、地域の各自治体との連携の下、整備が進む東九州自動車道や中核国際港湾志布志港などの物流機能等を生かし、農林水産業を基軸とした第2次・第3次産業の振興による強い産業構造の構築をはじめ、域内外の交流を促進する広域交通ネットワークの確立による観光産業の振興などを通じた地域経済活性化の取組を重点的に推進します。

このほか、安心して定住できるための医療提供体制の確立や圏域の将来を担う人材の育成、自然環境保護の取組等とともに、これらの取組を支える幹線道路や情報通信等の基盤整備などを各自治体と連携して推進します。

ここに鹿屋市は、地域の中心市として、「集約とネットワーク」の基本的な考え方の下、地域の各自治体と相互に連携・協力しながら、豊かな資源を生かした産業振興や、観光等による交流の拡大などにより地域経済を活性化させ、分権型社会にふさわしい、豊かで持続的に発展する地域社会を創出していくことを宣言します。

平成21年3月27日

鹿屋市長 山下 栄

1 都市機能の集積状況及び周辺市町村の利用状況

(1) 鹿屋市における都市機能の集積状況

公共施設等による各種サービス機能、中核的な医療機能、大規模商業・娯楽機能その他の行政及び民間分野に係る都市機能の主な集積状況は、以下のとおりであり、医療、教育をはじめ圏域住民の生活を支える都市機能が集積している状況にあります。

分野	都市機能	施設名等
医療・福祉	中核的医療機関	・県民健康プラザ鹿屋医療センター 災害拠点病院、地域周産期支援医療機関、感染症指定病院、エイズ治療拠点病院、がん診療連携拠点病院、へき地医療拠点病院の指定医療機関
	救急告示医療機関	・8医療機関
	健康増進施設	・県民健康プラザ健康増進センター
	児童相談所	・大隅児童相談所
教育・文化・スポーツ	大学	・国立大学法人鹿屋体育大学
	専修学校	・市立鹿屋看護専門学校
	高等学校	・県立4校 ・市立1校 ・私立1校
	職業訓練校	・鹿屋高等技術専門学校
	文化施設	・鹿屋市文化会館 ・輝北天球館（天文台）
	スポーツ施設	・鹿屋グラウンド・ゴルフ場 ・平和公園（アリーナ、陸上競技場等） ・鹿屋運動公園（陸上競技場、野球場等）
環境	一般廃棄物処理施設	・肝属地区清掃センター
商業・娯楽	大規模商業	・店舗数：20店舗 ・売場面積合計：76,446㎡ 1,000㎡以上の商業施設（平成20年4月1日現在）
	複合交流施設	・リナシティかのや（ホール、ギャラリー、映画館）
	都市公園	・霧島ヶ丘公園 ・鹿屋中央公園 ・県立大隅広域公園 総合公園及び広域公園
	F M放送	・鹿屋コミュニティF M放送局 圏域の4つのコミュニティF M放送局のキー局が所在
交通	道路	・国道504号 ・国道220号 ・国道269号 ・東九州自動車道鹿屋串良インター（建設中）
	バス	・路線バス46系統210便 圏域各地を結ぶバス路線が鹿屋市の中心市街地で結節 ・鹿児島空港直行バス

(2) 周辺市町の住民による都市機能の利用状況

中核的な医療機能

県民健康プラザ鹿屋医療センターは、2次保健医療圏を越えて大隅地域の中核的な医療機能を担っており、特に小児科・産科医療圏では、肝属、曾於の二つの2次保健医療圏の拠点病院に指定されています。

また、夜間や日曜・祝祭日の急患についても、周辺市町から鹿屋市内の医療機関を利用する割合が高い状況にあります。

県民健康プラザ鹿屋医療センターの利用状況

(単位：人)

区 分	患者数			周辺市町住民の利用率
	鹿屋市	周辺市町	計	
入院患者(延べ人数)	26,247	28,171	54,418	51.8%
外来患者	28,311	16,855	45,166	37.3%
計	54,558	45,026	99,584	45.2%

平成19年度

鹿屋市の当番医の受診状況

(単位：人)

区 分	受診者数			周辺市町住民の利用率
	鹿屋市	周辺市町	計	
夜間当番医	8,491	2,062	10,553	19.5%
日曜・祝祭日当番医	6,933	1,945	8,878	21.9%
計	15,424	4,007	19,431	20.6%

平成19年度

教育機能

鹿屋市には、圏域唯一の大学である鹿屋体育大学をはじめ、専門学校や公立・私立の高校など高等教育機関が集積しており、周辺市町から多数の学生が通学しています。

鹿屋市内の学校への通学者数(15歳以上)

鹿屋市	周辺市町	計	周辺市町からの通学者割合
4,134	1,279	5,413	23.6%

平成17年国勢調査

商業機能

鹿屋市の国道220号や旧220号沿いに、大型ショッピングセンターや家電販売店、ファミリーレストランなど郊外型の大型商業施設の立地が進んでおり、大隅地域の中心的な商業機能を担っています。

圏域の購買動向

(単位：人)

市町名	行政人口	購買人口	鹿屋商圈流入率
鹿屋市	106,675	81,054	-
垂水市	19,482	3,448	17.7%
大崎町	15,497	4,076	26.3%
東串良町	7,355	2,854	38.8%
錦江町	10,486	3,496	33.3%
南大隅町	10,267	2,770	27.0%
肝付町	19,051	9,092	47.7%

平成15年度の鹿児島県の調査結果を合併後の市町で集計したもの

2 周辺市町と連携することを想定する取組

鹿屋市が、圏域の中心市として、集積した都市機能の活用により、周辺市町と連携することを想定する取組は下記のとおりである。

(1) 生活機能の強化

産業振興

甘しょ等の農産物生産体制の強化

- ・農業生産体制を強化するための大規模経営体や農作業受託組織の育成
- ・安定・高収益の農業経営の確立
- ・地域の畜産飼料自給率の向上 など

カンパチ等の養殖漁業の付加価値向上

- ・加工施設の機能強化による未活用資源の商品化
- ・新たな加工品の開発など水産物の高付加価値化
- ・国内外の販路開拓など消費拡大の取組の支援 など

医療

安心して定住できるための医療提供体制の確立

- ・公共交通機関等の活用による過疎地域等における高齢者等の通院手段の確保
- ・2次保健医療圏を越えた医療機関の連携の促進
- ・道路インフラ等の整備等による救急搬送時間の短縮 など

環境

かけがえのない自然環境を次代に引き継ぐ環境保護 など

(2) 結びつきやネットワークの強化

地域公共交通

広域交通ネットワークの確立

- ・九州新幹線全線開業効果を圏域に導入するための、鹿児島中央駅から中心市間の直行バスの運行
- ・地域の公共バス等のネットワーク構築による利便性の向上
- ・圏域の公共交通の拠点となる施設等の整備
- ・広域周遊バスの導入等による観光交流の促進 など

交通インフラ整備

域内外の交流を促進するための基幹道路ネットワークの整備や生活幹線道路の整備 など

I C T インフラ整備

高度情報通信社会に対応するための情報通信基盤の整備 など

(3) 圏域マネジメント能力の強化

圏域内のマネジメントを担う市町職員等の育成
関係機関等と連携した人材の交流や育成 など

3 連携する周辺市町

(1) 通勤通学割合が0.1以上である市町

垂水市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町

(2) 人口定住のために連携する意思を有する市

曾於市、志布志市

鹿屋市に対する各市町の通勤通学割合

市 町 名	通勤通学割合
垂水市	0.1076
曾於市	0.0195
志布志市	0.0510
大崎町	0.1715
東串良町	0.3654
錦江町	0.2273
南大隅町	0.1166
肝付町	0.3405

平成17年国勢調査

通勤通学割合については、自宅従業者を控除し、算出しています。